

幸田町水道事業経営戦略

令和3年3月

幸田町上下水道部水道課

目 次

第1章 経営戦略の概要	
1 経営戦略策定の趣旨	1
2 経営戦略の位置づけ	1
3 経営戦略の計画期間	1
第2章 水道事業の概要	
1 事業の現況	2
2 給水の状況	2
3 施設の状況	2
4 料金の概要	2
5 組織の概要	3
6 これまでの主な取り組み	3
7 経営比較分析表による現状分析	3
第3章 将来の事業環境	
1 給水人口と水需要の予測	5
2 給水収益の予測	5
3 施設の見通し	5
4 組織の見通し	5
第4章 経営の基本方針	
1 基本方針	6
第5章 投資・財政計画	
1 将来の投資額	7
2 財政収支の見通し	9
第6章 今後の検討事項	
1 検討事項	14
2 検証や更新	15

第1章 経営戦略の概要

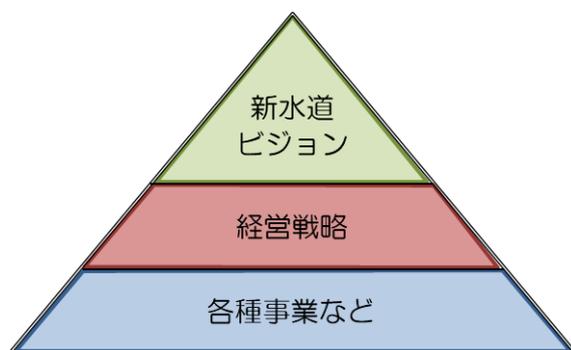
1 経営戦略策定の趣旨

水道事業は、ライフラインの一つとして重要な役割を担っており、これまでの順調な人口増加のおかげで安定した事業運営をしてきました。しかし、近年の節水機器の普及や今までのような人口増加は見込めないことから、水道事業を取り巻く環境は厳しくなることが予想されます。さらに、老朽化していく施設の修繕や更新により、経営への影響は大きくなると考えられます。

こうした状況の中、安定した事業継続のためには、経営における中長期的な計画が必要となってきます。本町における地域的な現状も踏まえながら、経営の基本方針となる「幸田町水道事業経営戦略」を策定します。

2 経営戦略の位置づけ

令和元年度に策定した「幸田町新水道ビジョン」の各種目標を、財政状況を考慮しながら達成に導く中長期的な計画とします。



※経営戦略は、施設設備の投資の見通しである「投資資産」と財源の見通しである「財源資産」を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡するような形で計画を策定することが求められます。

3 経営戦略の計画期間

中長期的な経営基盤の検討を可能とするため、令和3年度～令和12年度（2021年度～2030年度）を計画期間とします。

第2章 水道事業の概要

1 事業の現況

本町水道事業の水源は、すべて県水の受水です。主な配水施設としては、永野配水場、深溝配水場、坂崎配水場があり、各施設に配水池を設置しています。

2 給水の状況

供用開始年月日	昭和44年4月1日
法適（全部・財務）・非適の区分	全部適用
計画給水人口（令和12年3月31日）	46,500人
現在給水人口（令和2年3月31日）	42,362人
有収水量密度	0.82千m ³ /ha

3 施設の状況

令和2年3月31日時点

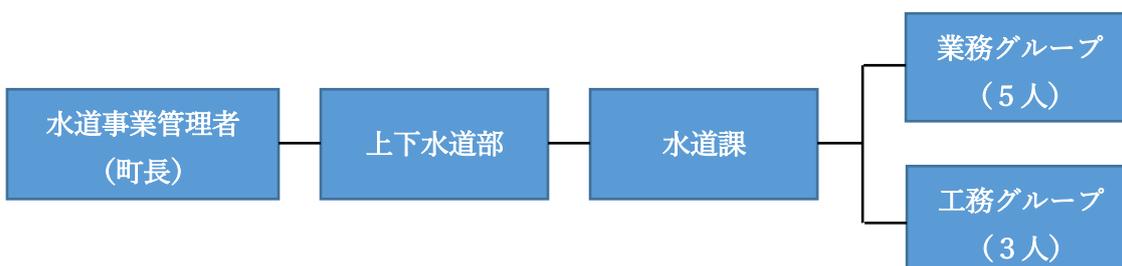
水源	県水受水			
施設数	配水池設置数	10	管路延長	323km
	ポンプ施設設置数	9		
施設能力	18,000m ³ /日		施設利用率	76.4%

4 料金の概要

本町の水道料金は、基本料金（水道メーターの口径別）と水量料金（使用水量が多いほど高くなる逦増制）の合算額としています。

料金表：1か月につき（税込み）		令和元年10月1日適用					
区分	基本料金	水量料金（m ³ 当り）					
		1~12m ³	13~20m ³	21~50m ³	51~100m ³	101~200m ³	201m ³ 以上
13mm	990円	55円	99円	143円	176円	198円	231円
20mm	1,100円						
25mm	2,530円						
40mm	7,700円						
50mm	14,300円						
75mm	22,000円						
100mm	38,500円						
臨時用	—	440円					
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)		平成9年(1997年)7月1日					

5 組織の概要



6 これまでの主な取り組み

【業務の効率化】

水道料金システムや施設監視システム、管路管理システムを導入しました。

【外部委託】

開閉栓業務や検針業務、施設の維持管理等の外部委託を開始しました。

【管路の耐震化や更新】

避難所等の重要給水施設への管路耐震化や老朽管路の更新を進めています。

【財源の確保】

重要給水施設への管路耐震化工事の財源として、平成 21 年度から生活基盤施設耐震化等補助金を活用しています。

7 経営比較分析表による現状分析

【経営の健全性・効率性】

令和元年度は、新水道ビジョン策定等により営業費が増加し、経常収支比率 (①) の低下や給水原価 (⑥) の増加となりましたが、全国・類似団体平均値と比べても良好な数値となっています。また、企業債 (④) は令和元年度で償還完了となり、安定した経営が行われています。

料金回収率 (⑤) は 100% を上回り、有収率 (⑧) や施設利用率 (⑦) はいずれも全国・類似団体平均値を上回っており、今後も健全な経営状態の維持に努めます。

【老朽化の状況】

1970 年代に集中して整備した管路が、年数を経過することにより管路経年化率 (②) は全国・類似団体平均値よりも高い状況です。管路更新率 (③) は類似団体平均値と同等ではありますが、全国平均値には届いていないため、計画的かつ効率的な更新に努めます。

【全体総括】

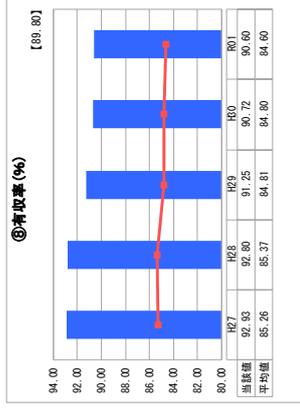
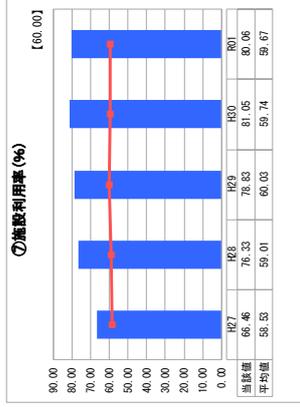
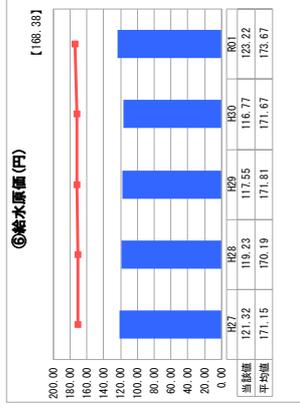
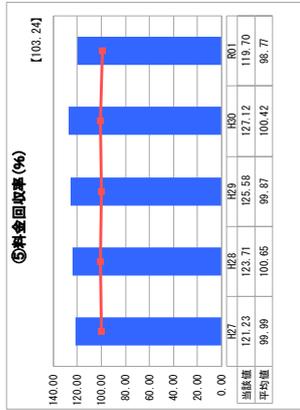
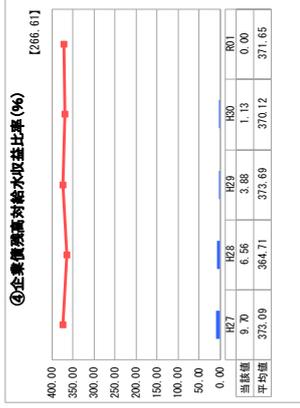
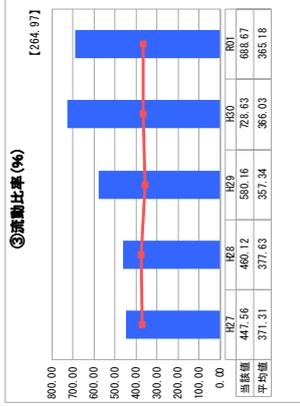
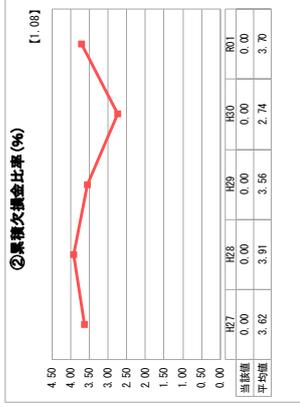
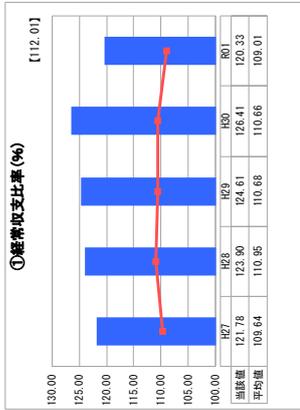
給水人口の増加や企業債の完済により、健全な財政運営を維持しています。しかしながら、管路の老朽化は進んでおり管路更新等に多額の費用が見込まれます。

幸田町新水道ビジョンの基本方針である「安全」「強靱」「持続」に基づき具体的施策を実施し、効率的な投資と企業経営を進めていく必要があります。

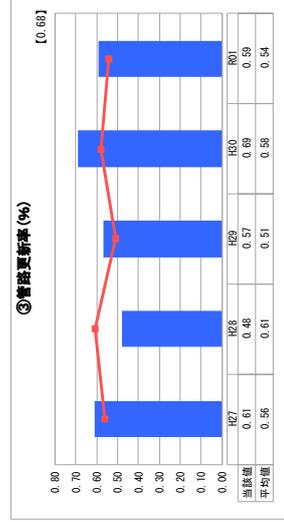
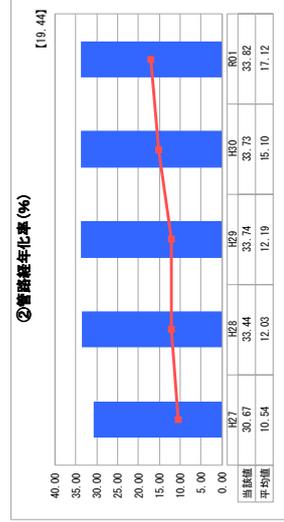
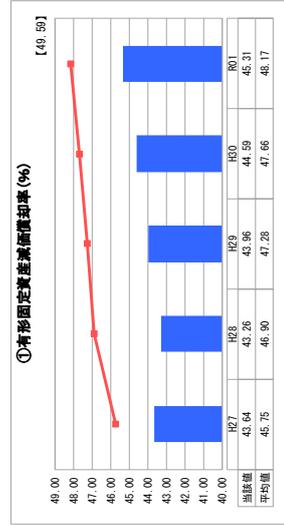
経営比較分析表(令和元年度決算)

グラフ凡例 ■ 当該団体値(当該値) - 類似団体平均値(平均値) 【 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



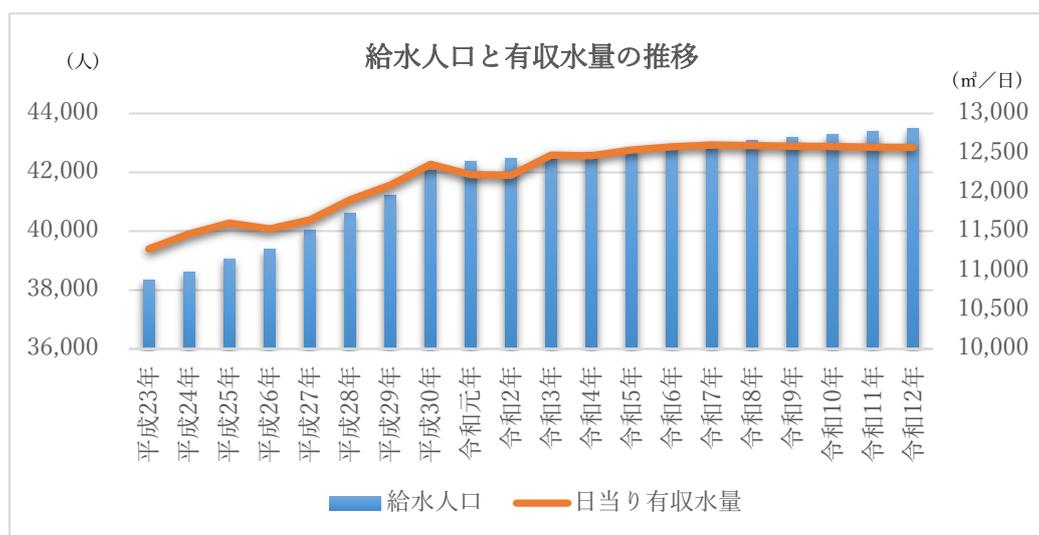
2. 老朽化の状況



3章 将来の事業環境

1 給水人口と水需要の予測

給水人口はこれまで増加傾向にあり、今後しばらくは同様の傾向が続くものと想定して
いました。しかし、コロナ禍の影響で社会情勢は一変し、景気や人口の伸びが好調であった
愛知県にも陰りが出てきています。また、給水量については、節水機器の更なる普及も考え
られ、給水人口・水需要ともに増加は厳しく、おおむね横ばいで推移すると予測されます。



2 給水収益の予測

給水量の増加が一定程度でおさまり、横ばいとなることに伴い有収水量や給水収益も同
様に推移すると見込まれます。

3 施設の見通し

水道施設は今後も老朽化が進行し、耐用年数を超える管路が増加すると予測されること
から、計画的な施設整備が重要です。また、避難所等の重要給水施設へ至る管路の耐震化も
急務です。優先順位をつけながら、効率的な施設整備を進める必要があります。

4 組織の見通し

更新などの施設整備事業の増加に対応するため、関係部署との連携を図ります。

また、新型コロナウイルスといった感染症拡大時に組織の体制が維持できるよう、職員の
増員等を視野に入れ人事部局と適宜協議を行っていきます。感染予防の観点から本庁舎内
の配置ではなく別棟が望ましいと考えます。

第4章 経営の基本方針

1 基本方針

令和元年度に策定した『幸田町新水道ビジョン』において「安全」「強靱」「持続」の3本柱を基本方針と定め、それぞれの目標に向かって水道事業を推進していきます。

安全	☆ 安全かつ安心な水の供給
	1. 水質管理体制の強化
	2. 維持管理体制の強化
	3. 給水装置などの適正管理
	4. 水道水に対する信頼性向上

強靱	☆ 信頼性の高いライフラインの構築
	1. 老朽施設の計画的更新
	2. 水道施設の耐震化
	3. 危機管理体制の強化
	4. 技術継承・人材育成

持続	☆ 健全で安定した経営基盤の構築
	1. 経営基盤の強化
	2. 運営管理の効率化
	3. サービスの向上
	4. 環境への配慮
	5. 広報・広聴の充実

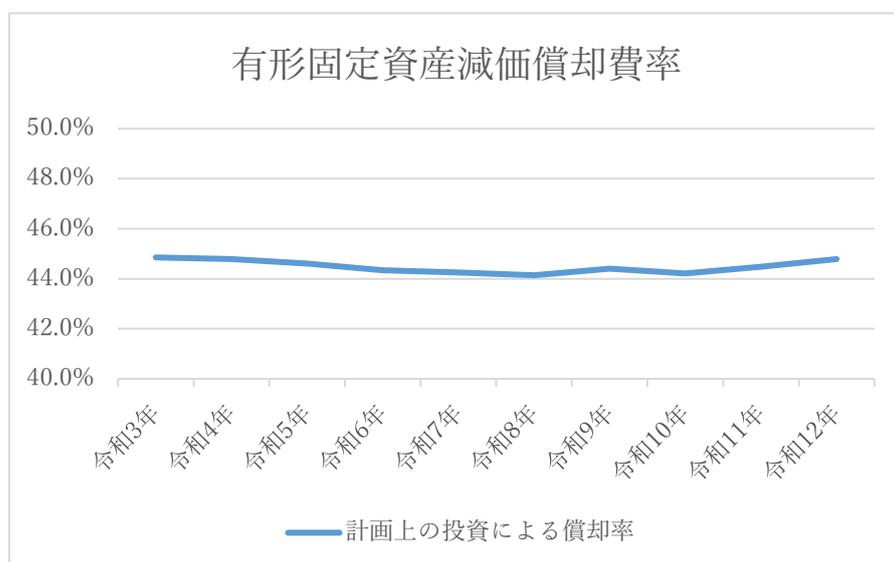
第5章 投資・財政計画

1 将来の投資額

【投資の方針】

水道事業を進めるうえで、全ての管路や施設を法定耐用年数に沿って更新や修繕をすることが理想です。しかし、給水収益の増加が見込めない予測の中では、整備の取捨選択をせざるを得ません。管路や施設の老朽度・重要度を考慮しながら優先順位を定め、効率的な更新や整備を行います。

「安全・強靱・持続」の目標達成のためには、施設の老朽化度合いは一定程度にとどめる必要があります。計画では、施設の老朽化を表す有形固定資産減価償却率は図のように推移します。



【管路への投資】

避難所等の重要給水施設への管路耐震化は豊坂学区を残すのみとなりました。生活基盤施設耐震化等補助金を活用しながら計画期間内で完了を目指します。

幹線管路の更新については、末端から配水場に向かって整備を進める計画とします。サービス管の更新による面的整備は、幹線管路の工事費とバランスを図りながら進めます。

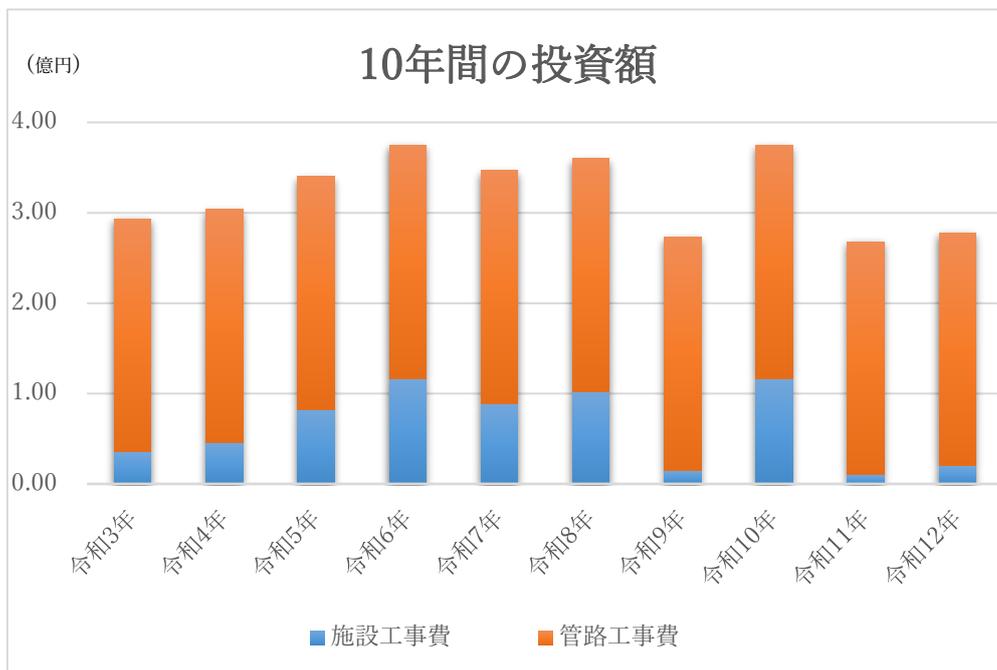
幹線管路やサービス管の各年度工事費は2億5千万円ほどを予定し、老朽化した管路等の更新を行っていきます。

【施設への投資】

各配水場の配水池は今後も問題なく使用できることから、機械や電気計装設備を主に整備することとします。計画期間内で、大草ポンプ場・大草配水場・深溝配水場・逆川加圧ポンプ場・中央監視設備の整備を行います。

主な施設整備内容（各年度工事費は約1億円）

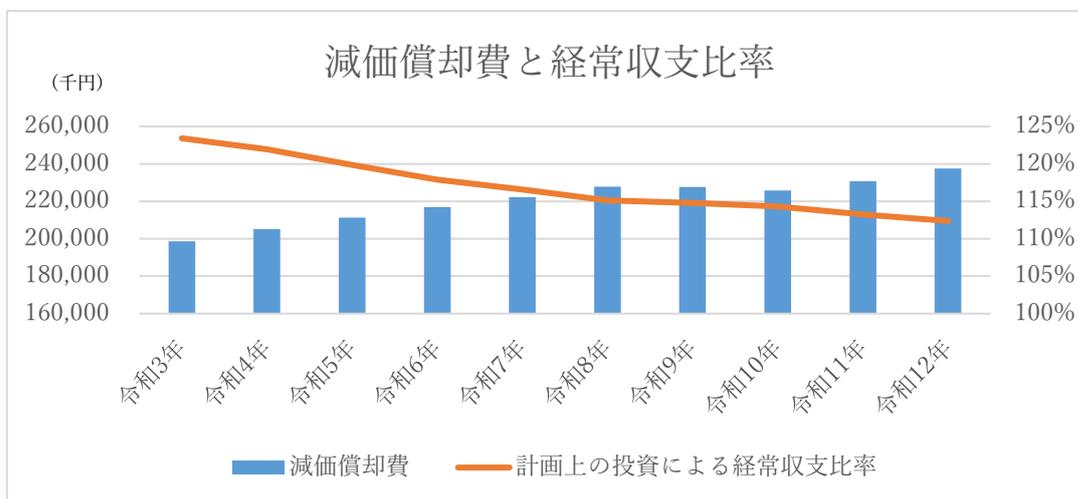
- ・令和5～6年度 大草ポンプ場の更新
- ・令和7～8年度 深溝配水場の機械・電気設備の更新
- ・令和10年度 中央監視設備の更新



2 財政収支の見通し

【更新投資の実施による給水原価の上昇】

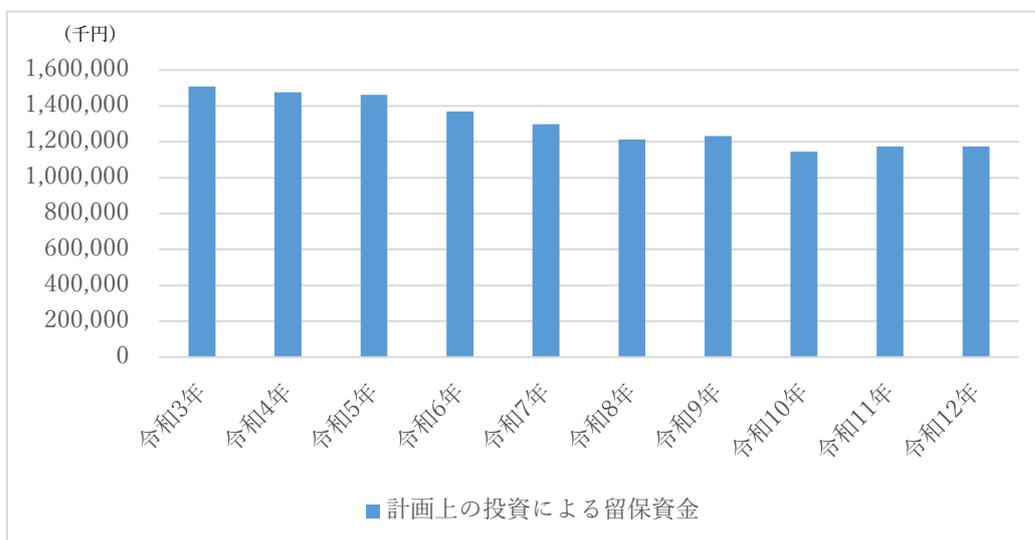
上記、管路や施設への投資を一定程度確保する結果、これにかかる減価償却費が増加し、給水原価が増加していくことになります。給水原価の増加により、利益は減少していき、経常収支比率が現状よりも下落します。



これらは、老朽化していた施設を更新したことによる費用の増加であり、費用の水準としては過大となるものではありません。計画期間内における経常収支比率は、令和12年の112%が最小であり、一定の水準は保っています。当該水準を下回らないよう、予算編成等で統制していきます。

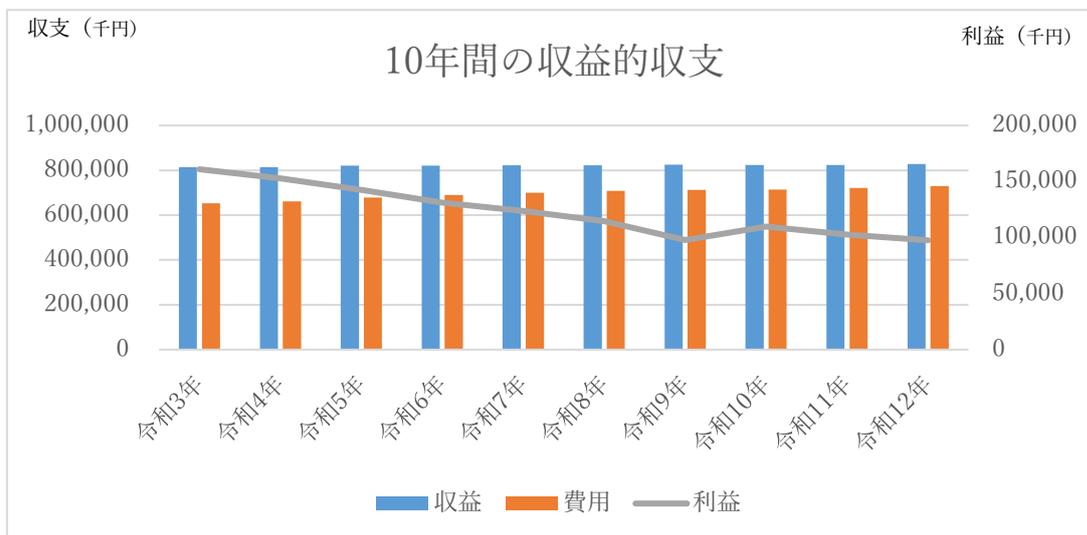
【留保資金の減少】

管路、施設の投資により留保資金は減少していきます。令和10年度において、現状の75%程度まで減少しますが、10億円以上の資金は確保できる状況です。これらの留保資金は、今後の管路更新に活用されるべきもので、当該水準の資金は確保されるよう管理していきます。



【料金の見直し】

計画期間内においては、一定水準の利益と資金が確保できる財政収支が見込まれます。しかし、昨今のような突発的な事象により経営状況が変動する可能性もあります。「安全・強靱・持続」の目標が達成できるよう適切な資金確保に努め、料金見直しの可能性について検討を続けていきます。



投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(前々年度)	(前年度)	(本年度)										
資本	1. 企業													
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計補助金													
	3. 他会計補助金	308	406											
	4. 他会計負担金													
資本的収入	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	20,000	14,220	9,891	9,891	9,891	14,101	7,418	7,418	26,899	20,259	18,660		
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	81,189	64,147	66,739	62,025	53,801	113,112	78,759	70,570	56,522	49,530	49,717	63,020	63,020
	9. その他													
資本的支出	計 (A)	101,497	78,773	76,630	71,916	63,692	127,213	86,177	77,988	83,421	69,789	68,377	63,020	63,020
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ													
	計 (B)	101,497	78,773	76,630	71,916	63,692	127,213	86,177	77,988	83,421	69,789	68,377	63,020	63,020
	1. 建設改良費	268,296	247,437	297,268	333,541	344,216	380,792	415,468	387,448	401,128	299,208	416,088	299,568	299,752
	うち職員給与と	19,283	19,572	19,668	35,141	35,316	35,492	35,668	35,848	36,028	36,208	36,388	36,568	36,752
資本的支出	2. 企業借入金	17,681	7,568											
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他	1,342	1,481											
	計 (D)	287,319	256,486	297,268	333,541	344,216	380,792	415,468	387,448	401,128	299,208	416,088	299,568	299,752
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	185,822	177,713	220,638	261,625	280,524	253,579	329,291	309,460	317,707	229,419	347,711	236,548	236,732
	(D)-(C)													
	1. 揚益剰余留保資金	185,822	177,713	220,638	261,625	280,524	253,579	329,291	309,460	317,707	229,419	347,711	236,548	236,732
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
補填財源	4. その他													
	計 (F)	185,822	177,713	220,638	261,625	280,524	253,579	329,291	309,460	317,707	229,419	347,711	236,548	236,732
	(E)-(F)													
	補填財源不足額													
	他会計借入金残高													
企業	借入金残高													
	借入金残高	7,568												

投資・財政計画で使用する投資以外の経費については以下のとおりです。

収益的収入	料金収入	人口推計による人口増加に対し、直近年度の実績との比較による補正を加えた給水人口に、節水機器普及等の影響を見込んだ有収水量より金額を推計した。
	長期前受金戻入	新規施設の投資分、既存施設の減額分を加味し推計した。
	その他の収入	令和元年度までの実績をもとに、同程度の収益を見込んでいる。
収益的支出	職員給与費	令和元年度当初予算と同水準で推移すると仮定し金額を推計した。
	動力費	過年度の有収水量と動力費の関係より、料金収入推計に用いた予想有収水量から金額を推計した。
	修繕費	施設の老朽化と過年度の修繕費の増加率を見込み金額を推計した。
	委託料	令和元年度までの実績をもとに、同程度の金額を推計した。
	県水受水費	過年度の有収水量と県水受水費の関係より、料金収入推計に用いた予想有収水量から金額を推計した。
	減価償却費	新規施設の増額分、既存施設の減額分を加味し金額を推計した。
	その他の費用	過去の実績値等を基に推計した。
資本的収入	補助金	建設改良費に基づき充当する国庫補助金を推計した。
	工事負担金	布設工事等の影響より、工事負担金を推計した。
資本的支出	建設改良費	施設の工事計画及び、施設更新計画に基づき、金額を推計した。

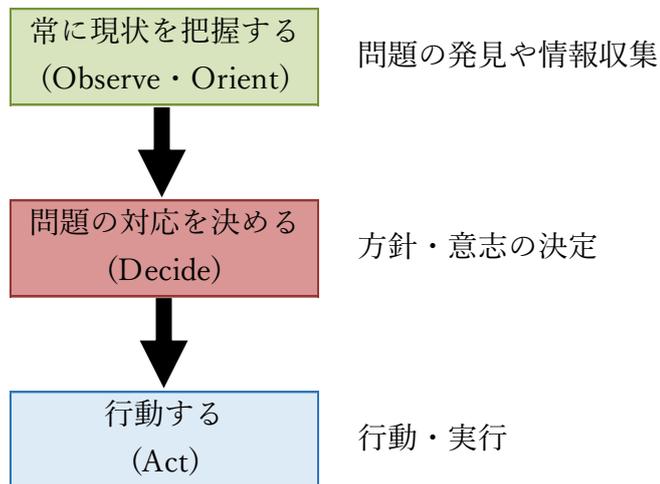
第6章 今後の検討事項

1 検討事項

投資	民間資金等の活用	大規模な施設建設等の予定がないことから導入予定はありません。今後も民間活用についての研究をしていきます。
	施設・設備の統廃合	水需要の状況によりダウンサイジングやスペックダウンについて検討し、最適な設備投資を目指し、事業費の平準化を考慮しながら実施します。
	施設・設備の合理化	
	施設・設備の投資平準化	
広域化	愛知県水道広域化研究会議にて県内水道事業の統合・広域化について検討しています。業務の共同化の可能性などについて、引き続き研究します。	
財源	料金	平成9年度の料金改定以降、消費税率の改定以外は据え置きとなっています。 現在は安定した経営ですが、管路や施設の更新などには大きな費用が必要となります。水需要を踏まえながら、料金の見直しを検討する必要が生じる可能性があります。
	資産の有効活用	旧ポンプ場等の遊休資産について、賃貸や売却といった活用を検討します。
その他	組織体制	今後、組合加盟業者の減少により漏水等の緊急対応に苦慮することも考えられます。再任用の活用等で直営班を編成し、漏水修繕や漏水調査・開閉栓・検針に対応可能な体制を検討します。 また、昨今の感染症対策として、組織の体制維持ができるよう、本庁舎内の配置から分離することが望ましいと考えます。

2 検証や更新

社会環境が刻一刻と変わる現代では、その変化にスピード感を持って対応することが大切です。これまでの検証方法であるPDCAはプロセス重視で時間や手間もかかることから、以下の流れで確認をしていきます。



状況を見て素早く判断するといった、現場適合性を重視した対応で計画の見直しを考えます。また、見直しの際にはホームページを更新し、情報公開を行っていきます。